

# 市税概要

平成26年度

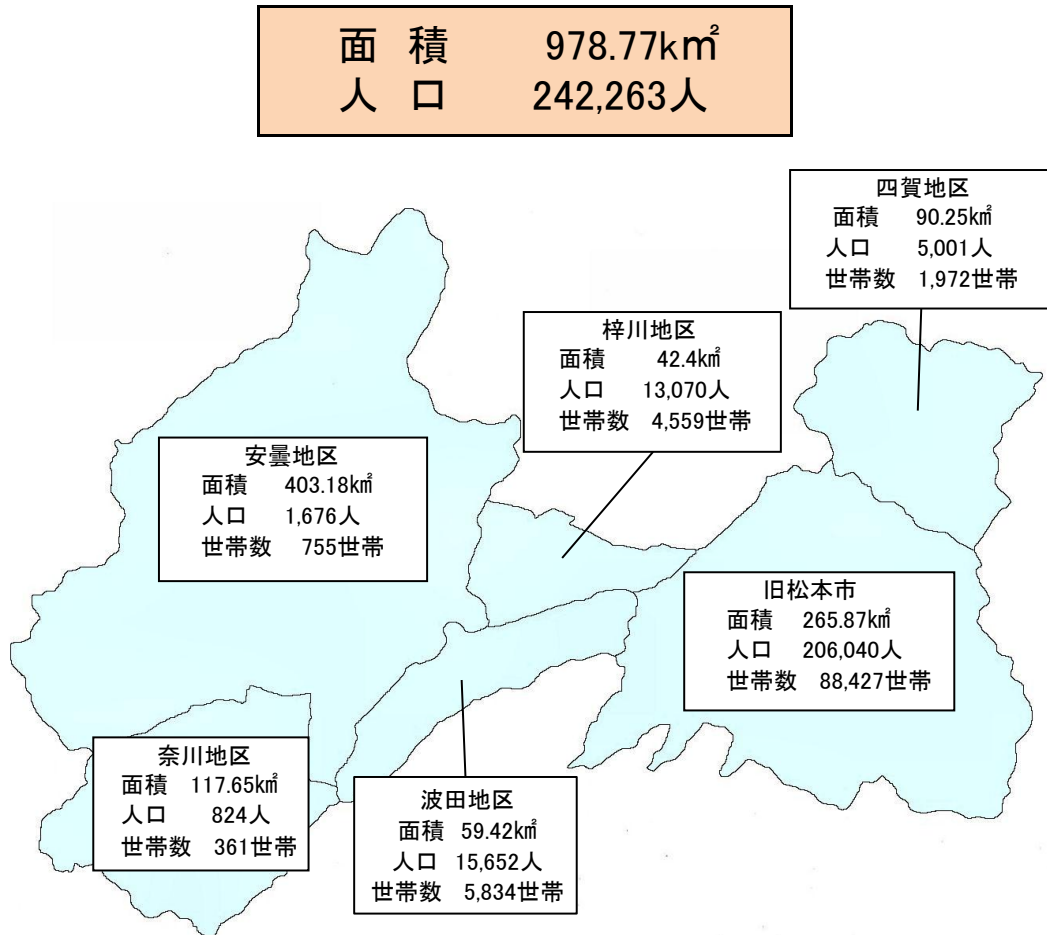


松 本 市

# はじめに

平成17年4月1日、松本市は四賀村・安曇村・奈川村・梓川村と、平成22年3月31日波田町と合併しました。人口は242,263人、面積は978.77km<sup>2</sup>で広さは県下最大です。

## 松本市の人口(平成26年4月1日現在)



男女別・年齢三区分別人口

(単位:人)

	男	女	0~14歳	15~64歳	65歳~	合計
旧松本市	100,943	105,097	28,785	125,325	51,930	206,040
四賀地区	2,423	2,578	383	2,742	1,876	5,001
安曇地区	838	838	139	943	594	1,676
奈川地区	387	437	74	399	351	824
梓川地区	6,389	6,681	2,239	7,727	3,104	13,070
波田地区	7,598	8,054	2,258	9,265	4,129	15,652
合 計	118,578	123,685	33,878	146,401	61,984	242,263

# 目 次

## I 市の概要

1	人口・世帯の推移	1
2	市の予算と決算	2
3	税務機構と事務分掌	4

## II 市税総括

1	26年度市税の当初予算	5
2	税目別決算額比較表	6
3	25年度市税の収納実績	8
4	市税負担状況調	10

## III 市県民税

1	年度別納税義務者調	11
2	年度別調定額の調	12
3	所得区分による課税状況	13
4	26年度課税状況調（当初）	14
5	26年度課税所得の状況	14
6	法人市民税の課税状況	16

## IV 固定資産税

1	固定資産税の年度別調定額	20
2	固定資産税の区分別調定額の調	21
3	土地の概要	22
4	家屋の概要	24
5	償却資産の概要	24
6	年度別新增分家屋	26
7	年度別減少分家屋	26

## V 諸税・その他

1	市たばこ税	27
2	特別土地保有税	27
3	入湯税	27
4	都市計画税	27
5	国民健康保険税	27
6	軽自動車税	28
7	利子割交付金	30
8	配当割交付金	30
9	株式等譲渡所得割交付金	30
10	ゴルフ場利用税交付金	30
11	口座振替納付の状況調	31
12	市税の徴収に要する経費	32
13	証明・閲覧に関する調	33

## VI 参考資料

市税の変遷	34
-------	----

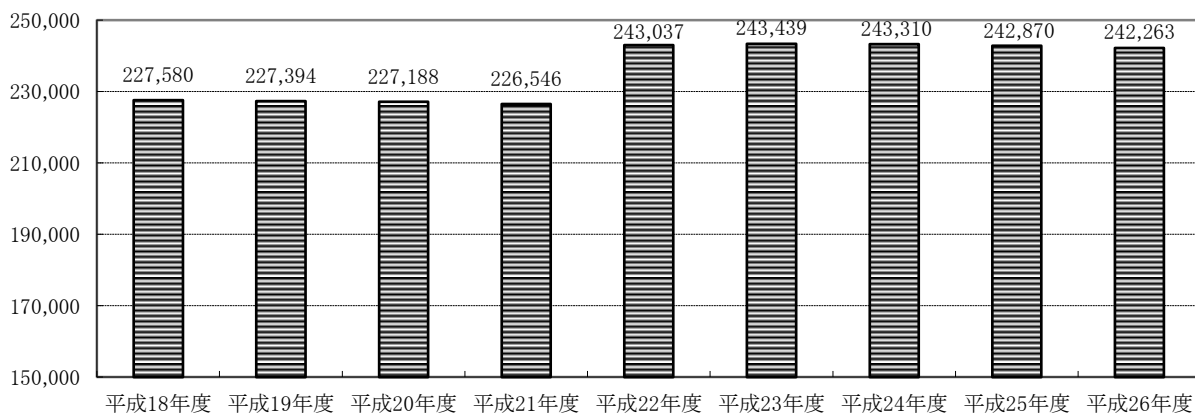
# I 市の概要

## 1 人口・世帯の推移

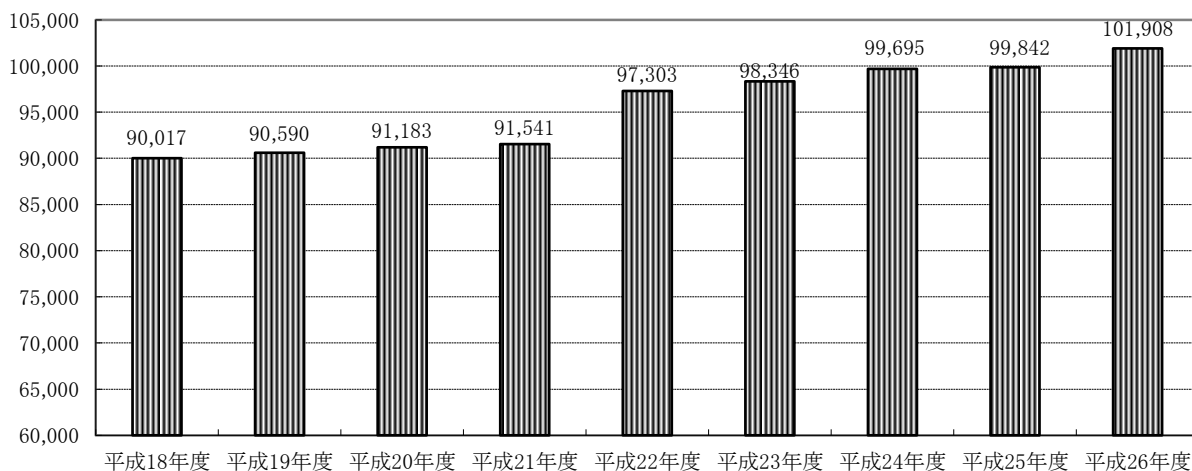
<面積> 平成22年3月31日 波田町合併前 919.35Km<sup>2</sup>  
 合併後 978.77Km<sup>2</sup>

	世帯数	人 口			世帯当たり人口	人口密度 (1Km <sup>2</sup> 当たり)
		男	女	計		
平成18年度	90,017	112,056	115,524	227,580	2.5	248
平成19年度	90,590	111,891	115,503	227,394	2.5	247
平成20年度	91,183	111,839	115,349	227,188	2.5	247
平成21年度	91,541	111,457	115,089	226,546	2.5	246
平成22年度	97,303	119,271	123,766	243,037	2.5	248
平成23年度	98,346	119,473	123,966	243,439	2.5	249
平成24年度	99,695	119,481	123,829	243,310	2.4	249
平成25年度	99,842	119,144	123,726	242,870	2.4	248
平成26年度	101,908	118,578	123,685	242,263	2.4	248

備考 国勢調査に基づく数値（各年度10月1日現在、平成26年度は4月1日現在）



### 【人 口】



### 【世 帯】

## 2 市の予算と決算

### (1) 平成26年度一般会計当初予算

単位：千円

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額	構成比	科 目	予 算 額	構成比
合 計	87,780,000	100.0	合 計	87,780,000	100.0
1 市 税	34,869,000	39.7	1 議 会 費	485,580	0.6
2 地 方 譲 与 税	818,400	0.9	2 総 務 費	9,535,450	10.9
3 利 子 割 交 付 金	72,000	0.1	3 民 生 費	30,402,670	34.6
4 地 方 消 費 税 交 付 金	2,938,000	3.3	4 衛 生 費	5,314,670	6.1
5 ゴルフ場利用税交付金	32,000	0.0	5 労 働 費	532,090	0.6
6 自動車取得税交付金	106,200	0.1	6 農 林 水 産 業 費	2,104,720	2.4
7 配 当 割 交 付 金	98,000	0.1	7 商 工 費	5,096,180	5.8
8 株式等譲渡所得割交付金	23,000	0.0	8 土 木 費	6,758,820	7.7
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	27,000	0.0	9 消 防 費	2,568,960	2.9
10 地方特例交付金	125,000	0.2	10 教 育 費	10,727,910	12.1
11 地 方 交 付 税	16,086,000	18.3	11 公 債 費	11,045,090	12.6
12 交通安全対策特別交付金	56,000	0.1	12 諸 支 出 金	3,057,860	3.5
13 分担金及び負担金	1,584,530	1.9	13 予 備 費	150,000	0.2
14 使用料及び手数料	1,900,050	2.2			
15 国 庫 支 出 金	10,285,490	11.7			
16 県 支 出 金	4,580,720	5.2			
17 財 産 収 入	351,590	0.4			
18 寄 附 金	7,000	0.0			
19 繰 入 金	1,010,850	1.2			
20 繰 越 金	30,000	0.0			
21 諸 収 入	4,945,370	5.7			
22 市 債	7,833,800	8.9			

※ 構成比は端数処理の関係で合計が100.0にならない場合があります。

### (2) 平成25年度一般会計決算状況

単位：千円

歳 入			歳 出		
科 目	決 算 額	構成比	科 目	決 算 額	構成比
合 計	91,694,871	100.0	合 計	90,047,664	100.0
1 市 税	35,089,719	38.3	1 議 会 費	472,171	0.5
2 地 方 譲 与 税	849,285	0.9	2 総 務 費	11,043,353	12.3
3 利 子 割 交 付 金	67,783	0.1	3 民 生 費	29,088,554	32.3
4 地 方 消 費 税 交 付 金	2,634,911	2.9	4 衛 生 費	5,209,537	5.8
5 ゴルフ場利用税交付金	31,295	0.0	5 労 働 費	539,040	0.6
6 自動車取得税交付金	239,066	0.3	6 農 林 水 産 業 費	2,130,994	2.4
7 配 当 割 交 付 金	99,640	0.1	7 商 工 費	5,039,181	5.6
8 株式等譲渡所得割交付金	168,249	0.2	8 土 木 費	7,193,068	8.0
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	28,504	0.0	9 消 防 費	2,612,087	2.9
10 地方特例交付金	131,593	0.1	10 教 育 費	11,819,846	13.1
11 地 方 交 付 税	17,445,555	19.0	11 公 債 費	11,366,787	12.6
12 交通安全対策特別交付金	55,962	0.1	12 諸 支 出 金	3,521,973	3.9
13 分担金及び負担金	1,565,653	1.7	13 予 備 費	0	0.0
14 使用料及び手数料	1,843,614	2.0	14 災 害 復 旧 費	11,073	0.0
15 国 庫 支 出 金	10,707,460	11.7			
16 県 支 出 金	4,469,994	4.9			
17 財 産 収 入	426,841	0.5			
18 寄 附 金	55,640	0.1			
19 繰 入 金	459,866	0.5			
20 繰 越 金	1,589,019	1.7			
21 諸 収 入	5,070,322	5.5			
22 市 債	8,664,900	9.4			

※ 構成比は端数処理の関係で合計が100.0にならない場合があります。

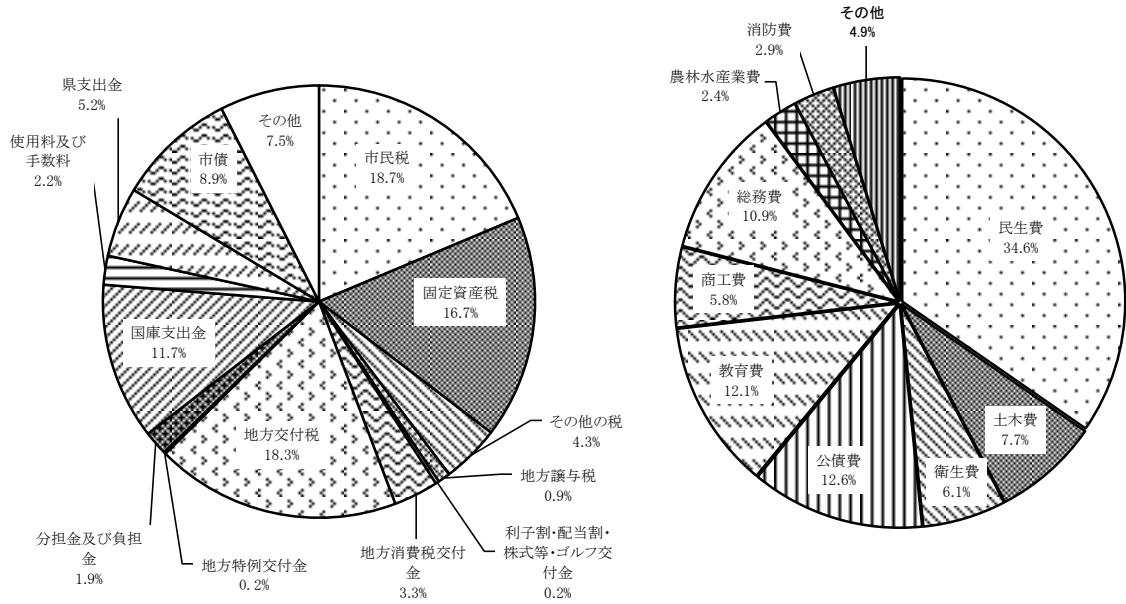
# 平成26年度一般会計当初予算

歳入

87,780,000千円

歳出

87,780,000千円



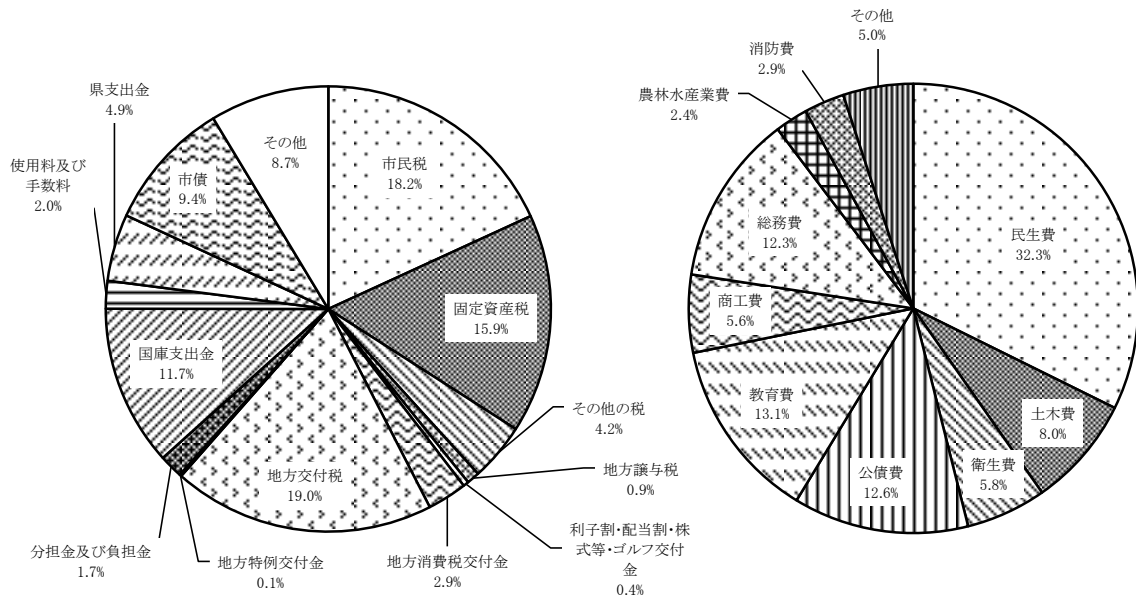
# 平成25年度一般会計決算額

歳入

91,694,871千円

歳出

90,047,664千円



### 3 税務機構と事務分掌

(平成26年4月現在)

区分	係	課長	係長	主任査	主任	主事	事務員	嘱託	計	事務分掌	
財 政 部	市民税課		1						1		
		庶務係		(1) 1	1	1	2	0	2	7	税制研究、市税統計、予算、諸証明・法人市民税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税の賦課調定減免及び異議申立ての調査、ゴルフ場利用税交付金、利子割交付金、固定資産評価審査委員会事務、各係に属さない事務
		市民税担当		(4) 5	4	5	3	2	2	21	市民税(普通徴収・特別徴収)の賦課調定、減免及び異議申立ての調査、個人県民税の報告事務
		計	1	6	5	6	5	2	4	29	
	資産税課		1							1	
		庶務係		1	1	2	1	0	1	6	税制研究、市税統計、予算、公図の閲覧、諸証明、固定資産税・都市計画税の賦課調定、償却資産事務、交付金事務、各係に属さない事務
		土地係		(1) 1	3	3	0	1		8	固定資産税・都市計画税の賦課、調査、減免、土地の評価
		家屋係		(1) 1	7	1	1	2	2	14	固定資産税・都市計画税の賦課、調査、減免、家屋の評価、土地・家屋の異動整理
		計	1	3	11	6	2	3	3	29	
	納税課		1							1	
		庶務係		(1) 1	3	1	2			7	市税統計、予算、諸証明、口座振替、納税PR、市税の督促、市税の収納管理及び消込、過誤納金の充当及び還付、他の係に属さない事務
		整理担当		(3) 6	5	8	3	1	5	28	徴収猶予、市税滞納金の納付(入)督促、市税滞納金の徴収、滞納処分、執行停止、不納欠損
計		1	7	8	9	5	1	5	36		

健康福祉部	保険課		1						1	税制研究、統計、国民健康保険税の賦課決定、減免及び異議申立ての調査、国民健康保険税の収納管理及び消込み、口座振替、過誤納金の還付及び充当、不納欠損、督促、徴収猶予、滞納金の納入督促及び徴収、滞納処分、執行停止、収納嘱託	
		保険税担当	1	(3) 5	7	3	7	2	15		40
		計	2	5	7	3	7	2	15		41

( )内の数字は課長補佐(再掲)



## Ⅱ 市税総括

### 1 26年度市税の当初予算

区 分		平成26年度 当初予算額(A)	平成25年度 当初予算額(B)	平成25年度 最終予算額	伸び率 (A-B)/B	
合 計		千円 34,869,000	千円 34,264,000	千円 34,840,000	% 1.8	
1	市 民 税	16,387,000	15,800,000	16,376,000	3.7	
(1)	個 人	現年課税分	12,545,000	12,576,000	12,576,000	△ 0.2
		滞納繰越分	160,000	165,000	165,000	△ 3.0
(2)	法 人	現年課税分	3,651,000	3,030,000	3,606,000	20.5
		滞納繰越分	31,000	29,000	29,000	6.9
2	固 定 資 産 税	14,653,000	14,644,000	14,644,000	0.1	
(1)	純固定資産税	現年課税分	14,302,000	14,276,000	14,276,000	0.2
		滞納繰越分	222,000	238,000	238,000	△ 6.7
(2)	交 付 金	129,000	130,000	130,000	△ 0.8	
3	軽自動車税	496,000	487,000	487,000	1.8	
	現年課税分	490,000	481,000	481,000	1.9	
	滞納繰越分	6,000	6,000	6,000	0.0	
4	市たばこ税	1,688,000	1,688,000	1,688,000	0.0	
5	特別土地保有税	0	0	0	-	
	現年課税分	0	0	0	-	
	滞納繰越分	0	0	0	-	
6	入 湯 税	90,000	94,000	94,000	△ 4.3	
	現年課税分	90,000	94,000	94,000	△ 4.3	
	滞納繰越分	0	0	0	-	
7	都市計画税	1,555,000	1,551,000	1,551,000	0.3	
	現年課税分	1,531,000	1,524,000	1,524,000	0.5	
	滞納繰越分	24,000	27,000	27,000	△ 11.1	
国民健康保険税		5,449,430	5,626,000	5,467,040	△ 3.1	
(1)医療分	(ア)一般分	現年課税分	3,269,800	3,375,380	3,330,210	△ 3.1
		滞納繰越分	179,090	183,310	198,870	△ 2.3
	(イ)退職分	現年課税分	274,980	313,400	290,610	△ 12.3
		滞納繰越分	10,550	11,080	9,890	△ 4.8
(2)支援金分	(ア)一般分	現年課税分	986,130	1,000,960	984,650	△ 1.5
		滞納繰越分	84,800	85,250	58,920	△ 0.5
	(イ)退職分	現年課税分	82,850	93,270	86,460	△ 11.2
		滞納繰越分	2,870	2,970	2,810	△ 3.4
(3)介護分	(ア)一般分	現年課税分	420,070	411,510	377,780	2.1
		滞納繰越分	36,170	35,990	32,260	0.5
	(イ)退職分	現年課税分	97,670	108,320	91,610	△ 9.8
		滞納繰越分	4,450	4,560	2,970	△ 2.4

## 2 税目別決算額比較表

科 目	平成 22 年 度					平成 23 年 度			
	決 算 額					決 算 額			
	調定額	伸率	収入額	伸率	収納率	調定額	伸率	収入額	伸率
	千円	%	千円	%	%	千円	%	千円	%
合 計	37,590,975	2.6	35,121,537	2.7	93.43	37,213,026	△ 1.0	35,078,919	△ 0.1
現年課税分	35,305,695	2.2	34,631,233	2.4	98.09	35,097,440	△ 0.6	34,482,641	△ 0.4
滞納繰越分	2,285,280	9.3	490,304	36.7	21.45	2,115,586	△ 7.4	596,278	21.6
1 市 民 税	16,908,415	1.7	15,919,669	2.1	94.15	16,576,649	△ 2.0	15,680,109	△ 1.5
現年課税分	15,945,937	1.2	15,689,253	1.8	98.39	15,671,706	△ 1.7	15,424,648	△ 1.7
滞納繰越分	962,478	11.0	230,416	30.8	23.94	904,943	△ 6.0	255,461	10.9
2 固 定 資 産 税	16,933,320	3.1	15,629,489	3.0	92.30	16,680,020	△ 1.5	15,593,624	△ 0.2
現年課税分	15,766,799	2.7	15,402,176	2.6	97.69	15,615,596	△ 1.0	15,294,960	△ 0.7
滞納繰越分	1,166,521	8.2	227,313	44.1	19.49	1,064,424	△ 8.8	298,664	31.4
3 軽自動車税	477,663	10.1	446,281	10.5	93.43	490,209	2.6	460,170	3.1
現年課税分	451,479	10.4	439,309	10.5	97.30	462,574	2.5	451,731	2.8
滞納繰越分	26,184	4.8	6,972	5.8	26.63	27,635	5.5	8,439	21.0
4 市たばこ税	1,399,030	6.8	1,399,030	6.8	100.00	1,607,750	14.9	1,607,750	14.9
現年課税分	1,399,030	6.8	1,399,030	6.8	100.00	1,607,750	14.9	1,607,750	14.9
滞納繰越分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 特別土地保有税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
現年課税分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滞納繰越分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 入 湯 税	90,571	△ 1.2	90,571	△ 1.1	100.00	93,093	2.8	93,023	2.7
現年課税分	90,515	△ 1.1	90,515	△ 1.1	100.00	93,093	2.8	93,023	2.7
滞納繰越分	56.0	△ 55.9	56.0	△ 55.9	100.0	—	—	—	皆減
7 都 市 計 画 税	1,781,976	0.9	1,636,497	0.6	91.84	1,765,305	△ 0.9	1,644,243	0.5
現年課税分	1,651,935	0.4	1,610,950	0.2	97.52	1,646,721	△ 0.3	1,610,529	0.0
滞納繰越分	130,041	7.0	25,547	40.8	19.65	118,584	△ 8.8	33,714	32.0
国民健康保険税	7,757,417	6.1	5,401,081	7.6	69.62	7,811,248	0.7	5,501,996	1.9
現年課税分	5,764,622	4.4	5,174,437	6.7	89.76	5,764,623	0.0	5,214,812	0.8
滞納繰越分	1,992,795	11.2	226,644	31.9	11.37	2,046,625	2.7	287,184	26.7

収納率	平成24年度					平成25年度				
	決算額					決算額				
	調定額	伸率	収入額	伸率	収納率	調定額	伸率	収入額	伸率	収納率
%	千円	%	千円	%	%	千円	%	千円	%	%
94.27	36,559,319	△ 1.8	34,532,841	△ 1.6	94.46	37,012,627	1.2	35,089,719	1.6	94.80
98.25	34,577,142	△ 1.5	34,026,678	△ 1.3	98.41	35,164,845	1.7	34,635,649	1.8	98.50
28.18	1,982,177	△ 6.3	506,163	△ 15.1	25.54	1,847,782	△ 6.8	454,070	△ 10.3	24.57
94.59	17,036,540	2.8	16,186,213	3.2	95.01	17,450,841	2.4	16,644,315	2.8	95.38
98.42	16,198,723	3.4	15,955,713	3.4	98.50	16,670,863	2.9	16,433,160	3.0	98.57
28.23	837,817	△ 7.4	230,500	△ 9.8	27.51	779,978	△ 6.9	211,155	△ 8.4	27.07
93.49	15,689,895	△ 5.9	14,657,258	△ 6.0	93.42	15,571,491	△ 0.8	14,593,057	△ 0.4	93.72
97.95	14,684,552	△ 6.0	14,417,694	△ 5.7	98.18	14,633,171	△ 0.3	14,381,208	△ 0.3	98.28
28.06	1,005,343	△ 5.6	239,564	△ 19.8	23.83	938,320	△ 6.7	211,849	△ 11.6	22.58
93.87	500,291	2.1	472,032	2.6	94.35	511,076	2.2	482,654	2.3	94.44
97.66	473,320	2.3	462,995	2.5	97.82	486,264	2.7	475,538	2.7	97.79
30.54	26,971	△ 2.4	9,037	7.1	33.50	24,812	△ 8.0	7,116	△ 21.3	28.68
100.00	1,581,215	△ 1.7	1,581,215	△ 1.7	100.00	1,736,000	9.8	1,736,000	9.8	100.00
100.00	1,581,215	△ 1.7	1,581,215	△ 1.7	100.00	1,736,000	9.8	1,736,000	9.8	100.00
—	0.0	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—
—	0.0	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—
—	0.0	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—
—	0.0	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—
99.93	91,941	△ 1.2	91,774	△ 1.3	99.82	92,922	1.1	92,432	0.7	99.47
99.93	91,872	△ 1.3	91,774	△ 1.3	99.89	92,755	1.0	92,432	0.7	99.65
—	69.0	皆増	0.0	0.0	0.0	167	142.0	0	0.0	0.00
93.14	1,659,437	△ 6.0	1,544,349	△ 6.1	93.06	1,650,297	△ 0.6	1,541,261	△ 0.2	93.39
97.80	1,547,460	△ 6.0	1,517,287	△ 5.8	98.05	1,545,792	△ 0.1	1,517,311	0.0	98.16
28.43	111,977	△ 5.6	27,062	△ 19.7	24.17	104,505	△ 6.7	23,950	△ 11.5	22.92
70.44	7,640,415	△ 2.2	5,472,325	△ 0.5	71.62	7,495,485	△ 1.9	5,424,695	△ 0.9	72.37
90.46	5,672,723	△ 1.6	5,139,116	△ 1.5	90.59	5,661,435	△ 0.2	5,120,828	△ 0.4	90.45
14.03	1,967,692	△ 3.9	333,209	16.0	16.93	1,834,050	△ 6.8	303,867	△ 8.8	16.57

### 3 25年度市税の収納実績

税 目		調 定 額			収
		現年課税分 (A)	滞納繰越分 (B)	合 計 (C)	現年課税分 (D)
合 計		千円 35,164,845	千円 1,847,782	千円 37,012,627	千円 34,635,649
普 通 税	計	33,526,298	1,743,110	35,269,408	33,025,906
	1 市 民 税	16,670,863	779,978	17,450,841	16,433,160
	(1) 個 人 均 等 割	346,524	17,948	364,472	340,666
	(2) 個 人 所 得 割 (上記のうち退職所得分)	12,413,766 127,071	641,898 —	13,055,664 127,071	12,183,810 127,071
	(3) 法 人 均 等 割	954,765	29,330	984,095	954,110
	(4) 法 人 税 割	2,955,808	90,802	3,046,610	2,954,574
	2 固 定 資 産 税	14,633,171	938,320	15,571,491	14,381,208
	(1) 純 固 定 資 産 税	14,502,878	938,320	15,441,198	14,250,915
	ア 土 地	5,575,633	360,737	5,936,370	5,479,477
	イ 家 屋	6,755,161	437,052	7,192,213	6,636,651
	ウ 償 却 資 産	2,172,084	140,531	2,312,615	2,134,787
	(2) 交 付 金	130,293	—	130,293	130,293
	3 軽 自 動 車 税	486,264	24,812	511,076	475,538
	4 市 た ば こ 税	1,736,000	—	1,736,000	1,736,000
	5 特 別 土 地 保 有 税	—	—	—	—
(1) 保 有 分	—	—	—	—	
(2) 取 得 分	—	—	—	—	
(3) 遊 休 土 地 分	—	—	—	—	
目 的 税	計	1,638,547	104,672	1,743,219	1,609,743
	1 入 湯 税	92,755	167	92,922	92,432
	2 都 市 計 画 税	1,545,792	104,505	1,650,297	1,517,311
	(1) 土 地	824,437	55,737	880,174	809,182
(2) 家 屋	721,355	48,768	770,123	708,129	
国民健康保険税		5,661,435	1,834,050	7,495,485	5,120,828

入 額		収 納 率			
滞納繰越分 (E)	合 計 (F)	現年課税分 (D)/(A)×100	滞納繰越分 (E)/(B)×100	合 計 (F)/(C)×100	前年度
千円	千円	%	%	%	%
454,070	35,089,719	98.50	24.57	94.80	94.46
430,120	33,456,026	98.51	24.68	94.86	94.51
211,155	16,644,315	98.57	27.07	95.38	95.01
5,492	346,158	98.15	30.60	94.83	94.61
196,420	12,380,230	98.15	30.60	94.83	94.61
—	127,071	100.00	—	100.00	100.00
2,256	956,366	99.95	7.69	97.20	96.84
6,987	2,961,561	99.95	7.69	97.20	96.84
211,849	14,593,057	98.28	22.58	93.72	93.42
211,849	14,462,764	98.26	22.58	93.66	93.36
81,456	5,560,933	98.26	22.58	93.66	93.36
98,658	6,735,309	98.26	22.58	93.66	93.36
31,735	2,166,522	98.26	22.58	93.66	93.36
—	130,293	100.00	—	100.00	100.00
7,116	482,654	97.79	28.68	94.44	94.35
—	1,736,000	100.00	—	100.00	100.00
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
23,950	1,633,693	98.24	22.88	93.72	93.42
0	92,432	99.65	0.0	99.47	99.82
23,950	1,541,261	98.16	22.92	93.39	93.06
12,773	821,955	98.16	22.92	93.39	93.06
11,177	719,306	98.16	22.92	93.39	93.06
303,867	5,424,695	90.45	16.57	72.37	71.62

#### 4 市税負担状況調

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	税額 円	伸率 %	税額 円	伸率 %	税額 円	伸率 %	税額 円	伸率 %	税額 円	伸率 %
市税総額	160,449	△ 2.1	142,333	△ 11.3	144,222	1.3	142,554	△ 1.2	145,152	1.8
市民税個人	56,554	2.8	52,184	△ 7.7	49,658	△ 4.8	52,280	5.3	52,671	0.7
純固定資産税	68,473	2.2	62,614	△ 8.6	63,564	1.5	59,945	△ 5.7	59,864	△ 0.1
その他の税	35,422	△ 15.3	27,535	△ 22.3	31,000	12.6	30,329	△ 2.2	32,617	7.5
市税総額	394,864	△ 2.9	351,550	△ 11.0	350,974	△ 0.2	342,094	△ 2.5	345,065	0.9
市民税個人	139,179	2.0	128,889	△ 7.4	120,846	△ 6.2	125,459	3.8	125,214	△ 0.2
純固定資産税	168,510	1.4	154,652	△ 8.2	154,689	0.0	143,853	△ 7.0	142,313	△ 1.1
その他の税	87,174	△ 16.0	68,010	△ 22.0	75,440	10.9	72,782	△ 3.5	77,538	6.5
人口一人当たり										
一世帯当たり										

備考 税額＝現年課税(調定額)／4月1日推計人口、世帯数

### Ⅲ 市県民税

#### 1 年度別納税義務者調

##### (1) 市民税(個人)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
合 計	納 税 義 務 者 数	114,387	115,048	115,149
	均 等 割 の み	7,818	7,916	8,158
	所 得 割 の み	0	0	0
	均等割・所得割合算	106,569	107,132	106,991
特 別 徴 収	給 納 税 義 務 者 数	65,293	66,190	66,551
	与 均 等 割 の み	1,455	1,537	1,473
	所 得 割 の み	0	0	0
	均等割・所得割合算	63,838	64,653	65,078
徴 収 金	納 税 義 務 者 数	17,111	17,701	17,460
	均 等 割 の み	2,256	2,367	2,563
	所 得 割 の み	0	0	0
	均等割・所得割合算	14,855	15,334	14,897
普 通 徴 収	納 税 義 務 者 数	31,983	31,157	31,138
	均 等 割 の み	4,107	4,012	4,122
	所 得 割 の み	0	0	0
	均等割・所得割合算	27,876	27,145	27,016
特 別 徴 収 義 務 者	給 与	6,305	6,423	6,727
	年 金	9	9	9

備考 課税状況の調2・3表によります。

##### (2) 県民税(個人)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
納 税 義 務 者 数	114,387	115,048	115,145
均 等 割 の み	7,859	7,963	8,191
所 得 割 の み	0	0	0
均等割・所得割合算	106,528	107,085	106,954

備考 6月末現在の現年課税分

## 2 年度別課税額の調

### (1) 市民税(個人)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
合 計	課 税 所 得 金 額	千円 213,137,675	千円 211,875,582	千円 220,654,131
	所 得 割	12,282,455	12,164,759	12,383,005
	均 等 割	343,161	345,144	403,007
	計	12,625,616	12,509,903	12,786,012
特別徴収	所 得 割	9,472,998	9,316,591	9,462,727
	均 等 割	238,163	241,659	280,517
	計	9,711,161	9,558,250	9,743,244
普通徴収	所 得 割	2,809,457	2,848,168	2,920,278
	均 等 割	104,998	103,485	122,490
	計	2,914,455	2,951,653	3,042,768

### (2) 県民税(個人)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
合 計	課 税 所 得 金 額	千円 213,137,675	千円 211,875,582	千円 220,654,131
	所 得 割	8,186,243	8,107,775	8,253,165
	均 等 割	171,581	172,572	230,290
	計	8,357,824	8,280,347	8,483,455
特別徴収	所 得 割	6,314,010	6,209,723	6,307,113
	均 等 割	119,053	120,799	160,289
	計	6,433,063	6,330,522	6,467,402
普通徴収	所 得 割	1,872,233	1,898,052	1,946,052
	均 等 割	52,528	51,773	70,001
	計	1,924,761	1,949,825	2,016,053

備考 6月末現在の現年課税分



### 3 所得区分による課税状況

#### (1) 年度別所得割納税義務者数

区 分	平成 24 年 度		平成 25 年 度		平成 26 年 度	
	人 員	構成比	人 員	構成比	人 員	構成比
給 与 所 得 者	84,904	79.7	85,205	79.5	85,001	79.4
営 業 等 所 得 者	4,038	3.8	4,045	3.8	4,049	3.8
農 業 所 得 者	539	0.5	618	0.6	562	0.5
そ の 他 の 所 得 者	16,501	15.5	16,625	15.5	16,260	15.2
譲 渡 所 得 等 の 所 得 者	587	0.6	639	0.6	1,119	1.0
合 計	106,569	100.0	107,132	100.0	106,991	100.0

#### (2) 年度別所得割額

区 分	平成 24 年 度		平成 25 年 度		平成 26 年 度	
	税 額	構成比	税 額	構成比	税 額	構成比
給 与 所 得 者	10,369,823	84.4	10,179,353	83.7	10,236,828	82.7
営 業 等 所 得 者	560,678	4.6	564,747	4.6	569,382	4.6
農 業 所 得 者	55,666	0.5	71,518	0.6	69,453	0.6
そ の 他 の 所 得 者	1,076,533	8.8	1,069,672	8.8	1,023,298	8.3
譲 渡 所 得 等 の 所 得 者	219,755	1.8	279,469	2.3	484,249	3.9
合 計	12,282,455	100.0	12,164,759	100.0	12,383,210	100.0
( 平 均 税 率 )	6.0		6.0		6.0	

備考 課税状況の調第5表～第12表によります。

※ 構成比は端数処理の関係で合計が100.0にならない場合があります。

#### 4 26年度課税状況調(当初)

所得者区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者	
	人員	均等割額	人員	所得割額
給与所得者	3,907	13,675	0	0
営業等所得者	691	2,419	0	0
農業所得者	136	476	0	0
その他の所得者	3,424	11,984	0	0
家屋敷等のみ	0	0	0	0
合計	8,158	28,554	0	0
平成25年度	7,916	23,748	0	0

備考 課税状況の調第2表によります。

#### 5 26年度課税所得の状況

##### (1) 課税標準段階別所得

課税標準段階	納税義務者数	総所得金額等 (山林所得含)	先物取引に 係る雑所得	上場株式等 に係る配当 所得	分離長期 譲渡所得	分離短期 譲渡所得	株式等に 係る譲渡 所得	所得合計額
10万円以下	4,379	2,757,326	350,808	100	1,393,947	4,358	149,005	4,655,544
10万円～ 100万円	36,917	49,392,975	8,959	9,238	776,703	3,632	251,491	50,442,998
100万円～ 200万円	30,921	75,589,357	24,056	20,635	772,799	1,960	267,206	76,676,013
200万円～ 300万円	16,204	60,634,005	8,818	5,009	331,099	3,041	177,732	61,159,704
300万円～ 400万円	8,831	44,206,237	4,641	4,129	237,488	6,300	143,466	44,602,261
400万円～ 550万円	5,064	32,251,096	14,512	13,765	135,024	1,105	84,876	32,500,378
550万円～ 700万円	1,762	14,085,137	18,621	7,584	75,688	3,448	4,166,104	18,356,582
700万円～ 1,000万円	1,325	13,456,820	5,574	10,511	242,966	16,356	55,762	13,787,989
1,000万円を超える金額	1,588	31,535,048	11,863	28,043	340,615	3,097	904,040	32,822,706
合計	106,991	323,908,001	447,852	99,014	4,306,329	43,297	6,199,682	335,004,175

備考 課税状況の調第12表によります。

均等割と所得割を納める者			合 計	
人 員	均等割額	所得割額	人 員	市民税額
人	千円	千円	人	千円
85,392	298,872	10,384,350	89,299	10,696,897
4,082	14,287	584,546	4,773	601,252
563	1,971	69,615	699	72,062
16,954	59,339	1,344,765	20,378	1,416,088
0	0	0	0	0
106,991	374,469	12,383,276	115,149	12,786,299
107,132	321,396	12,164,759	115,048	12,509,903

## 6 法人市民税の課税状況

### (1) 年度別均等割納税義務者数

区 分		年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
資本金等の額	従業員数		社	社	社	社
1千万円以下	50人以下		5,511	5,112	5,164	5,167
1千万円以下	50人超		41	41	46	47
1千万円超1億円以下	50人以下		1,293	1,219	1,219	1,219
1千万円超1億円以下	50人超		114	118	117	117
1億円超10億円以下	50人以下		376	387	383	383
1億円超10億円以下	50人超		47	49	49	49
10億円超	50人以下		590	590	599	599
10億円超50億円以下	50人超		17	19	18	18
50億円超	50人超		52	53	52	52
合 計			8,041	7,588	7,647	7,651
伸 率			△ 1.5 %	△ 5.6 %	0.8 %	0.1 %

備考 区分は地方税法第312条で定める区分  
各年度3月31日現在の数値(未決算及び閉鎖法人を除く)  
26年度は6月末現在の数値

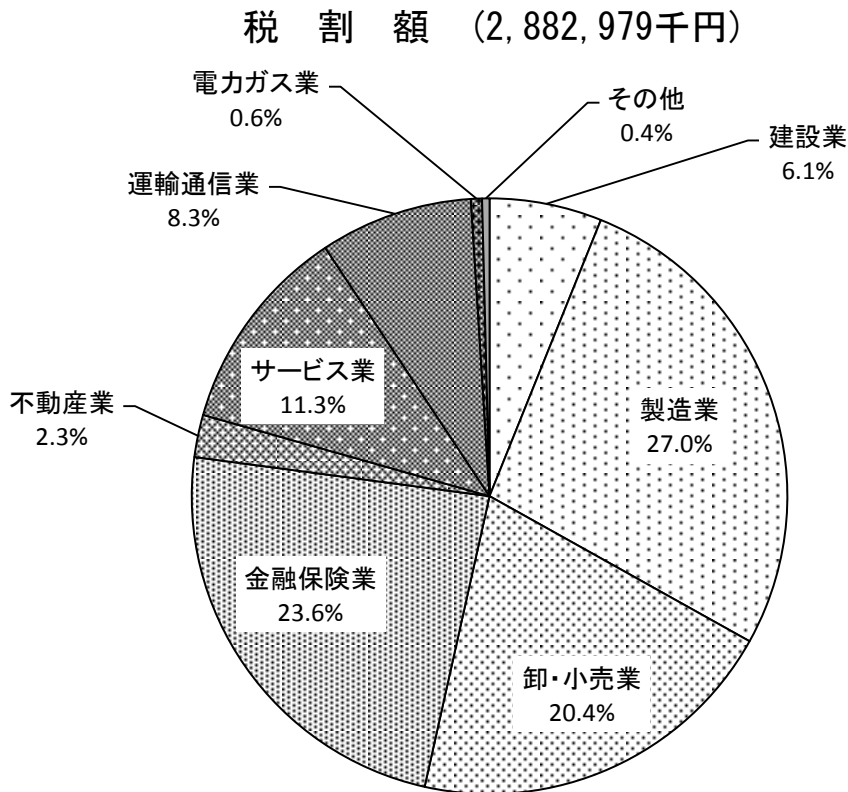
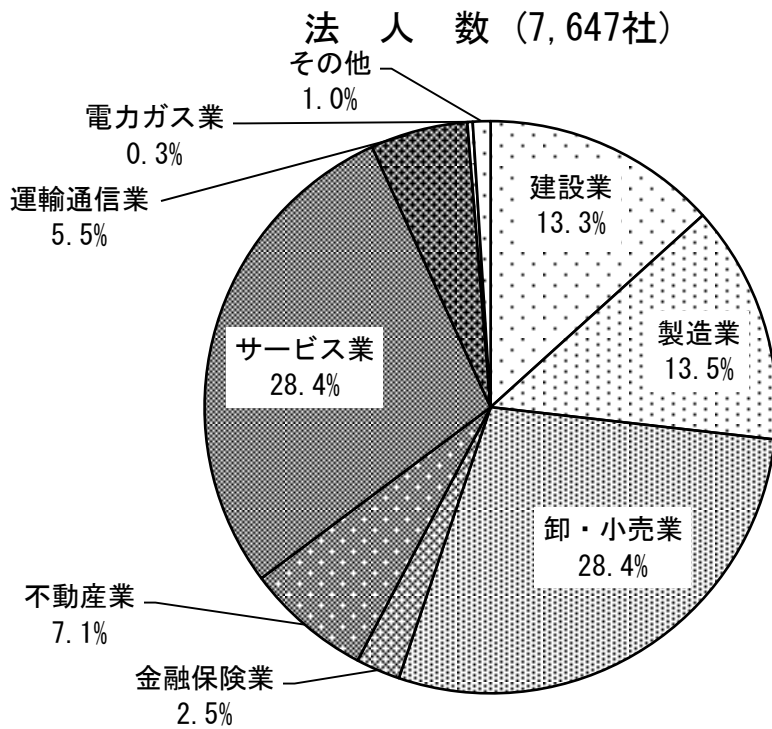
### (2) 年度別調定額

(千円)

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
現年度分	税 割	2,584,040	2,512,215	2,549,202	2,882,979
	均等割	1,140,733	1,029,001	928,935	938,041
	計	3,724,773	3,541,216	3,478,137	3,821,020
過年度分	税 割	51,637	36,719	28,104	72,829
	均等割	6,508	9,190	11,706	16,724
	計	58,145	45,909	39,810	89,553
合 計	税 割	2,635,677	2,548,934	2,577,306	2,955,808
	均等割	1,147,241	1,038,191	940,641	954,765
	計	3,782,918	3,587,125	3,517,947	3,910,573
	伸 率	22.5 %	△ 5.2 %	△ 1.9 %	11.2 %

備考 調定額には、滞納繰越分は含まれていません。

(3) 平成25年度法人市民税業種別法人数、税割額構成比(現年度分)



## (4) 法人市民税調定額(税割) 業種別

年度	総額	過年調定額	現年調定額	農 業	林 業	鉱 業	建 設 業
14	△ 25.7	67.9	△ 27.6	0.4	△ 77.4	78.7	△ 24.0
	2,837,658	130,635	2,707,023	1,633	1,045	436	153,422
15	5.9	△ 49.9	8.6	△ 64.9	305.9	△ 78.9	△ 16.2
	3,004,176	65,474	2,938,702	573	4,242	92	128,557
16	10.9	△ 11.8	11.4	62.1	△ 2.1	1430.4	△ 14.6
	3,331,423	57,753	3,273,670	929	4,153	1,408	109,733
17	1.1	△ 13.7	1.4	△ 47.7	△ 31.1	△ 91.5	6.0
	3,368,793	49,831	3,318,962	486	2,862	120	116,284
18	19.6	83.8	18.6	153.3	△ 85.1	1047.5	41.3
	4,029,160	91,594	3,937,566	1,231	426	1,377	164,331
19	15.3	138.5	12.4	40.6	165.7	△ 71.7	8.0
	4,644,433	218,420	4,426,013	1,731	1,132	390	177,508
20	△ 30.2	△ 68.3	△ 28.3	1.5	△ 18.1	△ 68.7	△ 12.7
	3,243,999	69,284	3,174,715	1,757	927	122	154,930
21	△ 38.5	△ 6.8	△ 39.2	△ 81.3	△ 96.9	△ 18.9	△ 21.1
	1,993,477	64,570	1,928,907	328	29	99	122,287
22	32.2	△ 20.0	34.0	430.5	113.8	△ 62.6	10.3
	2,635,677	51,637	2,584,040	1,740	62	37	134,853
23	△ 3.3	△ 28.9	△ 2.8	△ 29.1	4112.9	1973.0	△ 4.5
	2,548,934	36,719	2,512,215	1,234	2,612	767	128,759
24	1.1	△ 23.5	1.5	98.3	18.8	△ 21.4	9.0
	2,577,306	28,105	2,549,201	2,447	3,104	603	140,356
25	14.7	159.1	13.1	6.8	△ 0.9	△ 33.5	24.5
	2,955,809	72,830	2,882,979	2,614	3,076	401	174,705

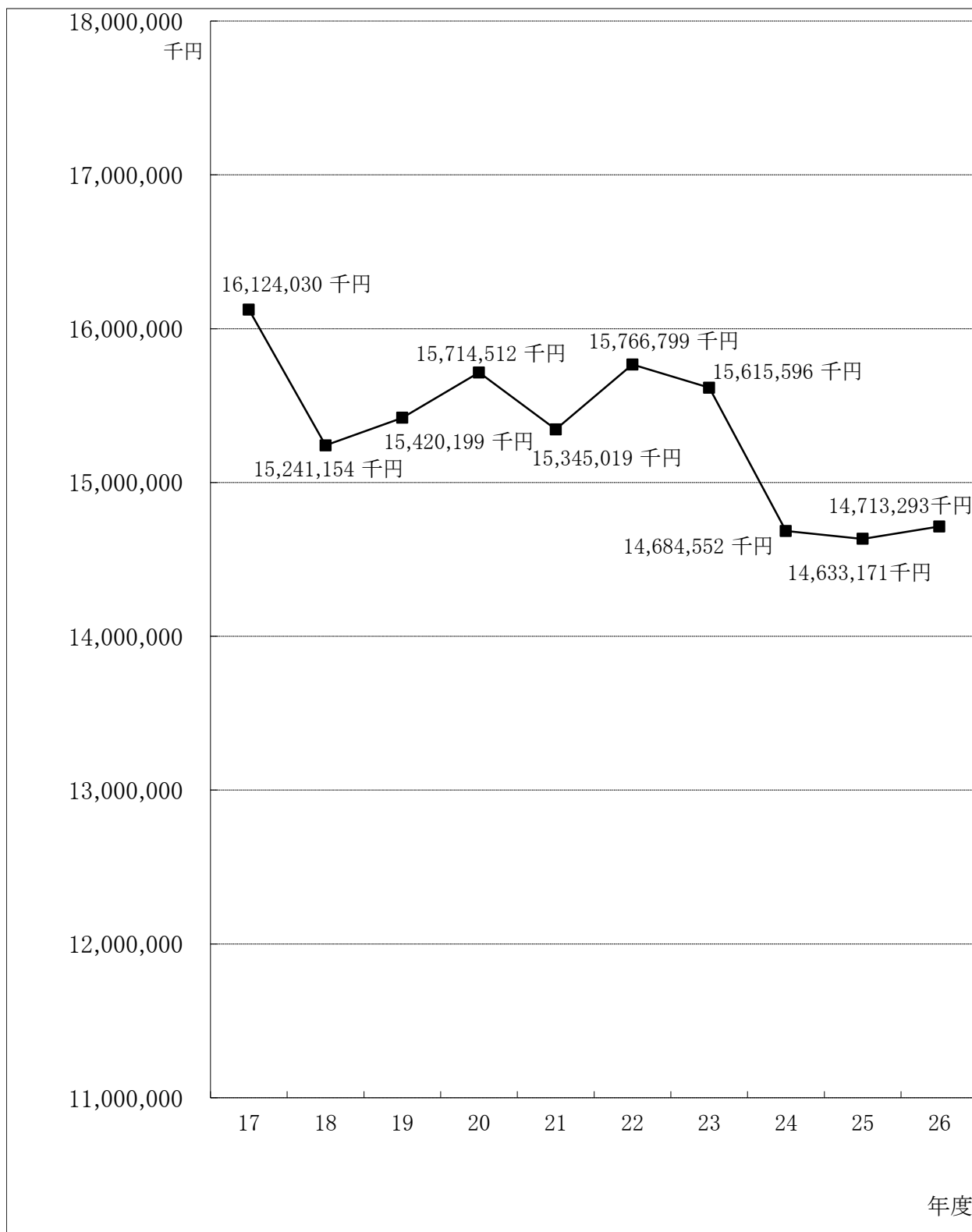
上段 前年対比伸率 %  
下段 決算額 千円

製造業	卸小売業	金融業	不動産業	運輸 通信業	電力 ガス業	サービス業
△ 37.4	△ 26.3	△ 44.0	△ 7.8	7.4	23.7	△ 9.9
823,534	604,536	339,378	53,153	159,266	157,513	412,923
10.1	12.8	5.0	19.4	33.7	△ 10.8	7.2
907,018	681,981	356,335	63,474	212,948	140,514	442,850
25.2	△ 1.2	38.9	△ 17.0	△ 16.4	41.1	△ 4.3
1,135,967	673,716	494,784	52,694	177,934	198,252	423,980
△ 13.3	△ 0.7	42.4	△ 4.8	50.7	△ 1.2	△ 23.0
985,041	668,972	704,521	50,144	268,090	195,840	326,495
32.9	19.2	11.1	18.7	20.4	△ 18.8	4.0
1,309,172	797,302	782,734	59,511	322,756	159,093	339,533
13.2	△ 6.0	17.3	110.6	△ 3.9	7.5	44.1
1,482,424	749,130	917,819	125,358	310,041	171,061	489,319
△ 38.4	△ 7.0	△ 35.6	△ 30.4	△ 19.1	△ 47.8	△ 20.5
912,892	696,562	591,218	87,220	250,825	89,241	388,940
△ 33.0	△ 41.6	△ 61.2	△ 26.0	△ 25.1	△ 45.4	△ 33.9
611,387	406,841	229,569	64,568	187,758	48,736	257,243
37.4	34.6	55.0	0.5	△ 10.4	224.9	21.5
839,970	547,490	355,719	64,887	168,235	158,338	312,664
11.2	7.5	△ 18.1	△ 23.9	△ 27.9	△ 48.9	0.2
933,861	588,605	291,467	49,361	121,277	80,881	313,358
△ 15.0	4.5	33.1	31.1	70.5	△ 54.0	△ 5.0
793,623	614,901	387,830	64,713	206,779	37,183	297,642
△ 1.8	△ 4.5	75.3	2.1	15.3	△ 33.4	9.7
779,254	587,368	679,853	66,101	238,313	24,753	326,530

備考 現年調定額と表内業種合計額の差はその他業種によるもの。

## IV 固定資産税

### 1 固定資産税の年度別調定額



(注) 1 26年度は7月末調定の数値  
2 調定額は、純固定資産税と交付金の合計



## 2 固定資産税の区分別調定額の調

### (1) 純固定資産税

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
課税標準額	土地	421,183,172千円	412,014,498千円	404,473,803千円	402,293,789千円
	家屋	536,316,759	485,111,425	490,215,330	499,780,373
	償却資産	169,005,885	163,668,322	158,088,437	158,379,572
	計	1,126,505,816	1,060,794,245	1,052,777,570	1,060,453,734
税 額		15,468,858	14,539,953	14,502,878	14,584,185
納税義務者		91,833人	92,589人	92,386人	90,799人

(注) 1 26年度課税標準額及び税額は7月末調定の数値

2 調定額は滞納繰越分は含まれていません。

### (2) 交付金

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
算定標準額	10,481,382千円	10,328,534千円	9,306,668千円	9,222,055千円
税 額	146,738	144,599	130,293	129,108
納税義務者	17人	16人	16人	16人

### (3) 固定資産税合計

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
課税標準額	1,136,987,198千円	1,071,122,779千円	1,062,384,238千円	1,069,675,789千円
税 額	15,615,596	14,684,552	14,633,171	14,713,293

### 3 土地の概要

区 分	年度	合 計	田	畑	宅 地
地 積 (千㎡)	24	206,003	49,752	33,718	38,793
	25	205,390	49,600	33,448	38,957
	26	205,561	49,516	33,342	39,157
評 価 額 ( )内は 課税標準額 (千円)	24	(411,771,070) 1,081,100,831	(14,409,503) 38,587,118	(8,471,388) 36,054,020	(337,286,414) 932,164,291
	25	(404,661,393) 1,057,109,601	(14,389,343) 36,579,410	(8,651,795) 34,400,704	(330,684,309) 912,944,981
	26	(402,326,091) 1,040,972,573	(14,259,884) 34,442,574	(8,709,913) 32,781,034	(329,314,167) 901,913,532
筆 数 (筆)	24	382,319	45,080	54,275	222,236
	25	383,731	44,829	53,642	223,955
	26	384,935	44,578	53,325	225,551
提示平均評価額 (円/㎡)	24		140	48	24,352
	25		140	48	23,751
	26		140	48	23,348
平均価格 ( )内は 最高価格 (円/㎡)	24	4,939	140 (169)	47 (83)	23,912 (248,719)
	25	4,847	140 (169)	48 (83)	23,322 (234,550)
	26	4,774	140 (223)	48 (83)	22,928 (225,530)

- 備考 1 この数値は法定免税点以上のものです。(平均価格を除く)  
 2 田、畑、山林の平均価格は、一般田、一般畑、一般山林の数値  
 3 各年度とも概要調書の数値

鉾泉地	池沼	山林	原野	雜種地
0.488	3,716	65,415	9,582	5,027
0.488	3,716	64,958	9,634	5,077
0.488	3,716	65,050	9,626	5,154
(75,168) 75,168	(106,017) 122,029	(1,683,445) 1,879,178	(449,806) 575,877	(49,289,329) 71,643,150
(75,168) 75,169	(104,674) 120,111	(1,539,218) 1,656,425	(462,073) 578,290	(48,754,813) 70,754,511
(75,168) 75,168	(104,039) 119,214	(1,524,777) 1,630,007	(454,770) 562,080	(47,883,373) 69,448,964
36	416	34,199	14,334	11,743
36	416	34,583	14,455	11,815
36	415	34,727	14,406	11,897
		20		
		20		
		20		
154,033 (2,226,888)	33 (10,009)	20 (35)	55 (43,436)	14,234 (211,000)
154,035 (2,226,888)	32 (9,699)	20 (35)	55 (42,292)	13,920 (198,000)
154,033 (2,226,888)	32 (9,451)	20 (35)	54 (42,116)	13,458 (188,000)

#### 4 家屋の概要

区 分	年 度	棟 数	床 面 積
総 数	24	120,165	18,028 千㎡
	25	120,424	18,085
	26	120,177	18,160
木 造	24	85,776	9,589
	25	85,908	9,640
	26	85,454	9,682
非 木 造	24	34,389	8,438
	25	34,516	8,445
	26	34,723	8,478

- 備考 1 この数値は法定免税点以上のものです。  
 2 各年度とも概要調書の数値  
 3 25年度から、提示平均価格は示されません。

#### 5 償却資産の概要

区 分	年 度	決 定 価 格
総 数	24	162,359,301 千円
	25	157,319,958
	26	159,584,874
構 築 物	24	24,778,348
	25	25,516,561
	26	26,346,674
機 械 及 び 装 置	24	51,316,158
	25	47,927,682
	26	50,498,409
船 舶	24	2,097
	25	2,049
	26	2,027
航 空 機	24	18,180
	25	16,330
	26	161,708
車 両 及 び 運 搬 具	24	765,039
	25	716,082
	26	624,178
工 具 器 具 及 び 備 品	24	24,058,124
	25	23,269,848
	26	23,419,185
法 第 389 条 関 係 分 ( 配 分 )	24	61,421,355
	25	59,871,406
	26	58,532,693

- 備考 1 この数値は法定免税点以上のものです。  
 2 各年度とも概要調書の数値

評 価 額	提示平均価格	平 均 価 格
483,037,230 千円	㎡当り	㎡当り 26,793 円
490,945,011		27,147
500,842,672		27,580
153,095,535	15,399	15,965
157,875,569	-	16,378
163,070,148	-	16,842
329,941,695	39,004	39,097
333,069,442	-	39,439
337,772,524	-	39,843

課 税 標 準 額	課 税 標 準 額 の 内 訳	
	課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(ア)	(ア)以外のもの
160,496,236 千円	1,088,842 千円	98,619,924 千円
155,512,668	1,152,627	95,078,506
157,383,051	2,129,943	97,248,241
24,596,628	121,225	24,475,403
25,145,275	168,887	24,976,388
25,841,348	312,366	25,528,982
50,317,412	919,165	49,398,247
47,101,715	963,796	46,137,919
49,375,085	1,742,528	47,632,557
2,097	0	2,097
2,049	0	2,049
2,027	0	2,027
18,180	0	18,180
16,330	0	16,330
161,708	0	161,708
764,867	173	764,694
716,082	0	716,082
624,107	107	624,000
24,009,582	48,279	23,961,303
23,249,682	19,944	23,229,738
23,373,909	74,942	23,298,967
60,787,470	-	-
59,281,535	-	-
58,004,867	-	-

## 6 年度別新增分家屋

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
木造家屋	専用住宅	棟 数(棟)	816	806	885
		床 面 積(m <sup>2</sup> )	96,214	94,586	104,507
		決定価格(千円)	4,613,941	4,537,858	5,049,761
	その他	棟 数(棟)	118	94	118
		床 面 積(m <sup>2</sup> )	14,588	9,641	18,599
		決定価格(千円)	629,475	404,882	790,922
木造以外の屋	棟 数(棟)	328	333	342	
	床 面 積(m <sup>2</sup> )	66,240	54,637	81,467	
	決定価格(千円)	4,753,215	4,073,515	6,276,483	
合 計	棟 数(棟)	1,262	1,233	1,345	
	床 面 積(m <sup>2</sup> )	177,042	158,864	204,573	
	決定価格(千円)	9,996,631	9,016,255	12,117,166	

備考 各年度とも概要調書の数値

## 7 年度別減少分家屋

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
木造家屋	専用住宅	棟 数(棟)	681	640	727
		床 面 積(m <sup>2</sup> )	50,723	45,937	60,782
		決定価格(千円)	482,694	421,414	552,068
	その他	棟 数(棟)	551	535	448
		床 面 積(m <sup>2</sup> )	34,212	34,480	29,386
		決定価格(千円)	125,580	127,582	127,543
木造以外の屋	棟 数(棟)	281	298	290	
	床 面 積(m <sup>2</sup> )	34,401	52,063	47,231	
	決定価格(千円)	964,229	1,068,313	1,452,851	
合 計	棟 数(棟)	1,513	1,473	1,465	
	床 面 積(m <sup>2</sup> )	119,336	132,480	137,399	
	決定価格(千円)	1,572,503	1,617,309	2,132,462	

備考 各年度とも概要調書の数値

## V 諸税・その他

### 1 市たばこ税

区 分	平 成 23 年 度	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度
消 費 本 数	353,810 千本	348,665 千本	339,950 千本
調 定 額	1,607,750 千円	1,581,215 千円	1,736,000 千円

備考 25年度に税率改正

### 2 特別土地保有税

土地投機の抑制及び土地供給の促進を目的として、昭和48年度に創設。平成15年度より課税停止。

### 3 入湯税

区 分	平 成 23 年 度	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度
課 税 人 員	785,230 人	768,433 人	757,052 人
調 定 額	93,093 千円	91,872 千円	92,755 千円

### 4 都市計画税

区 分		平 成 24 年 度	平 成 25 年 度	平 成 26 年 度
課 標 準 税 額	土 地	421,119,758 千円	414,429,712 千円	413,290,437 千円
	家 屋	358,401,634 千円	362,659,614 千円	369,647,979 千円
	計	779,521,392 千円	777,089,326 千円	782,938,416 千円
調 定 額		1,547,460 千円	1,545,792 千円	1,557,779 千円
納 税 義 務 者 数		57,652 人	57,678 人	55,059 人

備考 26年度課税標準額及び税額は7月末調定の数値

### 5 国民健康保険税

区 分	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度	平 成 26 年 度
調 定 額	5,595,436 千円	5,589,928 千円	5,508,848 千円
	36,742 世帯	36,700 世帯	36,560 世帯
7割軽減対象世帯数	9,100 世帯	9,198 世帯	8,960 世帯
5割軽減対象世帯数	1,988 世帯	1,972 世帯	4,563 世帯
2割軽減対象世帯数	4,810 世帯	4,807 世帯	4,056 世帯

備考 各年度とも当初調定の数値

## 6 軽自動車税

区 分		年度	賦課期日現在台数			
			一 般	官公署	計 (1)	
総 数		24	96,487 台	455 台	96,942 台	
		25	97,786	468	98,254	
		26	99,577	469	100,046	
原動機付自転車	50 cc 以下 (電気動力も含む)	24	12,810	47	12,857	
		25	12,210	47	12,257	
		26	11,650	46	11,696	
	90 cc 以下	24	1,163	21	1,184	
		25	1,113	21	1,134	
		26	1,034	21	1,055	
	125 cc 以下	24	1,082	12	1,094	
		25	1,144	12	1,156	
		26	1,224	12	1,236	
	ミニカー	24	157	0	157	
		25	160	0	160	
		26	155	0	155	
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪 車 (125ccを超え250cc未満)	24	3,353	8	3,361	
		25	3,361	8	3,369	
		26	3,354	8	3,362	
	三 輪 車	24	4	0	4	
		25	4	0	4	
		26	4	0	4	
	四 輪 車	乗 用	24	0	0	0
			25	2	0	2
			26	3	0	3
		自 家 用	24	47,669	88	47,757
			25	49,705	94	49,799
			26	52,116	92	52,208
	貨 物 用	24	622	0	622	
		25	582	0	582	
		26	586	0	586	
	自 家 用	24	22,636	241	22,877	
		25	22,460	245	22,705	
		26	22,385	248	22,633	
	雪 上 用	24	3	0	3	
		25	3	0	3	
		26	3	0	3	
	農 耕 用	24	3,134	7	3,141	
		25	3,146	7	3,153	
		26	3,175	5	3,180	
小 型 特 殊 (電気動力含む)	24	395	11	406		
	25	398	11	409		
	26	408	11	419		
二 輪 小 型 (250ccを超える)	24	3,459	20	3,479		
	25	3,498	23	3,521		
	26	3,480	26	3,506		

備考 課税状況の調第33表によります。



非課税台数 官公署分(2)	課税免除台数 身障減免等(3)	差引課税台数 (1)-(2)-(3)	調 定 額
455 台	1,166 台	95,321 台	473,536 千円
468	1,236	96,550	486,516
469	1,314	98,263	502,423
47	40	12,770	12,770
47	33	12,177	12,177
46	25	11,625	11,625
21	4	1,159	1,391
21	3	1,110	1,332
21	2	1,032	1,238
12	0	1,082	1,731
12	0	1,144	1,830
12	0	1,224	1,958
0	0	157	393
0	0	160	400
0	0	155	388
8	1	3,352	8,045
8	1	3,360	8,064
8	1	3,353	8,047
0	0	4	12
0	0	4	12
0	0	4	12
0	0	0	0
0	0	2	11
0	0	3	17
88	834	46,835	337,212
94	902	48,803	351,382
92	994	51,122	368,078
0	6	616	1,848
0	6	576	1,728
0	5	581	1,743
241	280	22,356	89,424
245	290	22,170	88,680
248	287	22,098	88,392
0	0	3	7
0	0	3	7
0	0	3	7
7	0	3,134	5,014
7	0	3,146	5,034
5	0	3,175	5,080
11	0	395	1,857
11	0	398	1,871
11	0	408	1,918
20	1	3,458	13,832
23	1	3,497	13,988
26	0	3,480	13,920

## 7 利子割交付金

区 分	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度
長野県全体	818,004 千円	632,052 千円	519,376 千円
松本市	104,351 千円	81,795 千円	67,783 千円
按分率 3月～7月分	12.64720 %	12.84980 %	13.00255 %
8月～2月分	12.84980 %	13.00255 %	13.08372 %

## 8 配当割交付金

区 分	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度
長野県全体	459,180 千円	418,484 千円	762,560 千円
松本市	58,567 千円	54,196 千円	99,640 千円

備考 16年度から交付（按分率は利子割交付金と同）

## 9 株式等譲渡所得割交付金

区 分	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度
長野県全体	144,728 千円	95,659 千円	1,285,947 千円
松本市	18,597 千円	12,438 千円	168,249 千円

備考 16年度から交付（按分率は利子割交付金と同）

## 10 ゴルフ場利用税交付金

区 分	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度
利用人員	59,915 人	53,769 人	50,615 人
交付金	34,773 千円	33,248 千円	31,295 千円

11 口座振替納付の状況調(平成25年度振替済分)

税目	期別	合計 件(〇)数 税額	全調定に 対する割合	1 期				2 期				3 期				4 期			
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
市 県 民 税 ( 普 通 徴 収 )		42,335 件	32.1 %	12,576 件	10,366 件	9,617 件	9,776 件	692,781 千円	509,075 千円	499,121 千円	510,298 千円								
		2,211,275 千円	41.7 %																
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		184,260 件	58.2 %	52,428 件	43,930 件	44,101 件	43,801 件												
		7,928,656 千円	49.4 %	2,677,856 千円	1,747,547 千円	1,756,149 千円	1,747,104 千円												
軽自動車税 ( 全 期 )		22,884 件	33.0 %	22,884 件															
		100,540 千円	20.7 %	100,540 千円															

税目	期別	合計 件 税額	全調定に 対する割合	1 期				2 期				3 期				4 期				5 期				6 期				7 期				8 期				9 期			
				1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				
国民健康保険税 (普通徴収)		129,207 件	47.8 %	14,538 件	14,818 件	14,762 件	14,153 件	14,240 件	14,254 件	14,240 件	14,263 件	14,141 件	14,038 件																										
		2,785,157 千円	54.5 %	315,019 千円	316,101 千円	315,932 千円	305,056 千円	307,072 千円	306,307 千円	307,780 千円	305,925 千円	305,965 千円																											

## 12 市税の徴収に要する経費

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
税 収 入 額	1 市 税	35,078,919 千円	34,532,841 千円	35,089,719 千円
	2 個 人 県 民 税	7,996,806	8,384,589	8,418,657
	3 計	43,075,725	42,917,430	43,508,376
市税及び個人県民税に係る徴税費	4 基 本 給	313,407	306,623	300,025
	5 諸 手 当	187,541	175,533	176,103
	(1) 超 過 勤 務 手 当	29,537	19,993	22,058
	(2) 税 務 特 別 手 当	81	28	45
	(3) そ の 他 の 手 当	157,923	155,512	154,000
	6 そ の 他	126,064	132,119	129,696
	7 小 計	627,012	614,275	605,824
	8 旅 費	670	757	643
	9 賃 金	5,661	5,954	5,296
	10 そ の 他	268,430	219,599	325,806
	11 小 計	274,761	226,310	331,745
	12 前納報奨金・その他	54	59	60
	13 納税貯蓄組合補助金	0	0	0
	14 納税報奨金等	0	0	0
	15 小 計	54	59	60
	16 そ の 他	187,209	221,981	140,135
	17 合 計	1,089,036	1,062,625	1,077,764
県 民 税 徴 収 取 扱 費	18 納税通知書数による金額	-	-	-
	19 納税義務者数による金額	341,951	343,024	345,324
	20 徴収額による金額	-	-	-
	21 平成18年度課税以前の滞納繰越分による金額	1,037	550	405
	22 配当割額・株式譲渡所得割額控除による還付・充当金額	1,121	1,472	1,765
23 合 計	344,109	345,046	347,494	
24 市税に係る徴収費 (17-23)		744,927	717,579	730,270
市税及び個人県民税に係る徴税経費(百円当たり)		2.5 円	2.5 円	2.5 円
市税に係る徴税経費 (百円当たり)		2.1 円	2.1 円	2.1 円

備考 各年度とも課税状況の調第39表によります

12 納期前納付の報奨金は平成14年度から廃止

県民税徴収取扱費は平成20年度から納税義務者数により算定

### 13 証明・閲覧に関する調

#### (1) 平成26年度証明閲覧手数料

区 分	手 数 料		備 考
租 税・公 課に関する証明	1件	300円	1税目、1年度ごとを1件とする。
土 地・家 屋に関する証明	1筆 1棟	各300円	1筆、1棟を増すごとに50円加算
住 宅 用 家 屋 証 明	1件	1,300円	
土 地 台 帳 の 閲 覧	1冊	300円	
公 図 の 複 写 交 付	1件	300円	1件増すごとに100円加算

#### (2) 税証明取扱状況

(単位 件)

種別 年度	所得及び 税額証明	営業証明 (法人)	納税証明 (一般)	納税証明 (車検用)	資産に関 する証明 (土地・家屋等)	資産に関 する証明 (加算分)	車庫証明	登 記 用 通 知	合 計
23	43,964 (10,140)	457	10,391	9,426	9,861 (347)	19,717 (844)	0	10,429	104,245
24	44,714 (10,014)	520	10,874	9,575	9,720 (472)	18,199 (466)	0	10,548	104,150
25	45,874 (9,349)	481	9,940	9,273	9,532 (785)	16,348 (569)	0	11,312	102,760

備考 「所得及び税額証明」「資産に関する証明」の( )は内数で無料件数を表示

#### (3) 閲覧及び公図の写し交付状況

(単位 件)

区分	年度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度
土地・課税台帳の閲覧		959	807	764
公図の閲覧及び複写		1,813	1,844	1,426

備考 (2)・(3) 証明発行月報 全窓口集計による。

税目	区分	年度	24		
収入より控除	青色専従者	完全給与額			
	白色専従者	最高限度額 配偶者 860,000円 その他 500,000円			
控除	給与所得控除	最低	650,000円		
		最高	給与等の金額×5%+1,700,000円(給与収入10,000,000円超)		
所得控除	雑損	総所得金額等の10%を超える損失の額と損失の額のうち災害関連支出額の5万円を越える額とのどちらか多い額			
	医療費	総所得金額等の5%又は10万円のいずれか低い額を超える支払医療費額			
	社会保険料	支払った金額の全額			
	小規模企業共済等掛金	小規模企業共済制度や心身障害者扶養共済制度などにもとづいて支払った掛金			
	生命保険料(一般の生命保険料・個人年金保険料)	(1) 15,000円以下	支払保険料の全額		
		(2) 15,000円を超え40,000円まで	支払保険料×1/2+7,500円		
		(3) 40,000円を超え70,000円まで	支払保険料×1/4+17,500円		
		(4) 70,000円を超える場合	一律35,000円		
	地震保険料	地震保険契約 最高25,000円、旧長期損害保険契約 最高10,000円 両方ある場合 最高25,000円			
	障・寡・勤	障・寡・勤 各々 260,000円(特別障害者は230,000円)			
扶養	一般扶養	330,000円(年齢16歳以上、同居特別障害者は230,000円加算、以下の特定・老人・同居老親・配偶者にも加算)			
	特定・老人扶養	450,000円(特定19歳~22歳)、380,000円(70歳以上)			
	同居老親等扶養	450,000円(老人扶養者のうち納税者または納税者の配偶者の直系尊属で同居を常況としている者)			
配偶者	330,000円(老人控除対象配偶者380,000円)				
配偶者特別	配偶者の所得により30,000円~330,000円				
基礎	330,000円				
税率	個人	所得割	23年中の総所得金額等が35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+年少扶養数+1)+32万円(扶養のあるときのみ)を超える人 ・税率は一律6% ・分離課税(譲渡所得等)は別計算となります。 ・調整控除 1 合計課税所得金額が200万円以下の方は、次の①と②のいずれか小さい額の3% ①所得税と市県民税の人的控除額の差額の合計 ②合計課税所得金額 2 合計課税所得金額が200万円超の方は、①の金額から②の金額を控除した金額(5万円未満の場合は5万円)の3% ①所得税と市県民税の人的控除額の差額合計 ②合計課税所得金額から200万円を控除した金額		
		均等割	3,000円(合計所得金額が31万5千円×(控除対象配偶者+扶養親族数+年少扶養数+1)+18万9千円(扶養のあるときのみ)を超える人)		
	法人	税割	・資本金等の額が1億円未満の法人13.9% ・資本金等の額が1億円以上の法人14.7%		
		均等割	資本金等の額	従業員数	
			(1) 1千万円以下	50人以下	50,000円
			(2) 1千万円以下	50人超	120,000円
			(3) 1千万円超1億円以下	50人以下	130,000円
			(4) 1千万円超1億円以下	50人超	150,000円
			(5) 1億円超10億円以下	50人以下	160,000円
			(6) 1億円超10億円以下	50人超	400,000円
(7) 10億円超50億円以下	50人以下		410,000円		
(8) 10億円超50億円以下	50人超		1,750,000円		
(9) 50億円超	50人以下		410,000円		
(10) 50億円超	50人超	3,000,000円			
配当控除	配当	課税総所得金額1,000万円以下の場合	1.6%		
		課税総所得金額1,000万円を超える部分	0.8%		
寄附金控除		都道府県・市区町村・・・・・・{(寄附金-2000円)×6%}+{(寄附金-2000円)×特例控除率} 県共同募金会・日赤等・・・・・・(寄附金-2000円)×6%			
所得割課税の調整措置		{35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+年少扶養数+1)+32万円(扶養のあるときのみ)} -[総所得金額等-{(市県民税所得割-税額控除)+(県民税所得割-税額控除)]=調整額			
非課税限度額		1,250,000円(障害者・寡婦(夫)・未婚の未成年者)			
公的年金等に係る雑所得の金額					
ア 公的年金等の支給を受ける人の年齢が65歳未満である場合		イ 公的年金等の支給を受ける人の年齢が65歳以上である場合			
公的年金等の収入額(a)		雑所得の額			
130万円未満		(a)-70万円			
130万円以上410万円未満		(a)×75%-37万5千円			
410万円以上770万円未満		(a)×85%-78万5千円			
770万円以上		(a)×95%-155万5千円			
公的年金等の収入額(b)		雑所得の額			
330万円未満		(b)-120万円			
330万円以上410万円未満		(b)×75%-37万5千円			
410万円以上770万円未満		(b)×85%-78万5千円			
770万円以上		(b)×95%-155万5千円			

税目	年度		24				
	区分						
固定資産税	税率	1.4%					
	免税点	土地 30万円	家屋 20万円	償却資産 150万円			
	その他		評価負担水準	課税標準額算出方法		評価負担水準	負担率
		商業地	70%超	評価額の70%まで引下げ		農地	90%以上 1.025
			60%以上～70%以下	前年度課税標準額据え置き			
		住宅地	60%未満	前年度の課税標準額＋ 今年度の評価額×5%			
			・上限 評価額×60%		70～80 1.075		
			評価負担水準	課税標準額算出方法		70未満 1.10	
		住宅地	100%以上	本則課税となり引下げ			
			90%以上100%未満	前年度の課税標準額据え置き			
		90%未満	前年度の課税標準額＋<A>×5%				
			・上限 <A>×90%				
		<A>・・・今年度の評価額×住宅用地の特例率 1. 小規模住宅用地の課税標準額＝評価額の1/6 2. その他の住宅用地の課税標準額＝評価額の1/3 3. 市街化区域農地の課税標準額＝評価額の1/3 4. 土地の課税標準額(農地以外)＝前年度の課税標準額＋評価額(×住宅用地の特例率)×5% 土地の課税標準額(農地)＝前年度の課税標準額×負担調整率 5. 家屋、償却資産の標準額＝評価額 6. 交付金＝算定標準額に固定資産税と同一の税率を乗ずる。					
				*負担水準＝ $\frac{\text{平成23年度課税標準額}}{\text{平成24年度評価額} \times \text{特例}}$			
軽自動車税	税率	1. 原動機付自転車		四輪乗用(営)	5,500円		
		50cc以下	1,000円	(自)	7,200円		
		90cc以下	1,200円	四輪貨物(営)	3,000円		
		125cc以下	1,600円	(自)	4,000円		
		ミニカー	2,500円	イ 小型特殊自動車			
		2. 軽自動車及び小型特殊自動車		専ら雪上を走行するもの	2,400円		
		ア 軽自動車		農耕作業用自動車	1,600円		
		二輪	2,400円	その他の小型特殊自動車	4,700円		
		三輪	3,100円	3. 二輪の小型自動車	4,000円		
市たばこ税	税率	紙巻たばこ等	$\frac{4,618\text{円}}{1,000\text{本}}$	旧3級品の紙巻たばこ	$\frac{2,190\text{円}}{1,000\text{本}}$		
	その他	返還に係る製造たばこについても同様					
特別土地保有税	平成15年度から課税停止						
入湯税	宿泊入湯客150円、その他(日帰り)20円						
都市計画税	税率	0.2%					
	免税点	固定資産税の免税点適用のもの					
	その他	市街化区域のみ課税(昭和59.4.19見直しの新市街化区域) 固定資産税同様の負担調整措置を講ずる。					
国民健康保険税	区分	所得割	平等割	均等割	賦課限度額		
	医療分	7.9%	21,000円	17,100円	510,000円		
	支援金分	2.4%	6,000円	5,100円	140,000円		
	介護分	2.5%	6,300円	6,000円	120,000円		

税目	区分	25																					
収入より	青色専従者	完全給与額																					
	白色専従者	最高限度額 配偶者 860,000円 その他 500,000円																					
控除	給与所得控除	最低 650,000円																					
		最高 給与等の金額×5%+1,700,000円(給与収入10,000,000円超)																					
市控	雑損	総所得金額等の10%を超える損失の額と損失の額のうち災害関連支出額の5万円を越える額とのどちらか多い額																					
	医療費	総所得金額等の5%又は10万円のいずれか低い額を超える支払医療費額																					
	社会保険料	支払った金額の全額																					
	小規模企業共済等掛金	小規模企業共済制度や心身障害者扶養共済制度などにもとづいて支払った掛金																					
	所得	生命保険料控除	(1)旧契約(平成23年12月31日以前に契約) ・一般生命保険 ・個人年金保険 それぞれで計算 (2)新契約(平成24年1月1日以降に契約) ・一般生命保険 ・個人年金保険 ・介護医療保険 それぞれで計算	(1) 15,000円以下 (2) 15,000円を超え40,000円まで (3) 40,000円を超え70,000円まで (4) 70,000円を超える場合	支払保険料の全額 支払保険料×1/2+ 7,500円 支払保険料×1/4+17,500円 一律35,000円																		
			各保険料控除全体での控除適用限度額 (新・旧契約ともに) 70,000円																				
		地震保険料	地震保険契約 最高25,000円、旧長期損害保険契約 最高10,000円 両方ある場合 最高25,000円																				
	除	障・寡・勤	障・寡・勤 各々 260,000円 (特別障害者は300,000円、同居特別障害者は530,000円、特別寡婦は300,000円)																				
		扶養	一般扶養	330,000円(年齢16歳以上)																			
			特定・老人扶養	450,000円(特定19歳～22歳)、380,000円(70歳以上)																			
同居老親等扶養			450,000円(老人扶養者のうち納税者または納税者の配偶者の直系尊属で同居を常況としている者)																				
配偶者		330,000円(老人控除対象配偶者380,000円)																					
配偶者特別基礎	配偶者の所得により30,000円～330,000円																						
民税	個人	所得割	前年中の総所得金額等が35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+年少扶養数+1)+32万円(扶養のあるときのみ)を超える人 ・税率は一律6% ・分離課税(譲渡所得等)は別計算となります。 ・調整控除 1 合計課税所得金額が200万円以下の方は、次の①と②のいずれか小さい額の3% ①所得税と市県民税の人的控除額の差額の合計 ②合計課税所得金額 2 合計課税所得金額が200万円超の方は、①の金額から②の金額を控除した金額(5万円未満の場合は5万円)の3% ①所得税と市県民税の人的控除額の差額合計 ②合計課税所得金額から200万円を控除した金額																				
		均等割	3,000円(合計所得金額が31万5千円×(控除対象配偶者+扶養親族数+年少扶養数+1)+18万9千円(扶養のあるときのみ)を超える人)																				
	法人	税割	・資本金等の額が1億円未満の法人13.9% ・資本金等の額が1億円以上の法人14.7%																				
		均等割	資本金等の額	従業員数																			
			(1) 1千万円以下	50人以下	50,000円																		
			(2) 1千万円以下	50人超	120,000円																		
			(3) 1千万円超1億円以下	50人以下	130,000円																		
			(4) 1千万円超1億円以下	50人超	150,000円																		
			(5) 1億円超10億円以下	50人以下	160,000円																		
			(6) 1億円超10億円以下	50人超	400,000円																		
(7) 10億円超50億円以下	50人以下		410,000円																				
(8) 10億円超50億円以下	50人超		1,750,000円																				
(9) 50億円超	50人以下		410,000円																				
(10) 50億円超	50人超	3,000,000円																					
配当控除	配当	課税総所得金額1,000万円以下の場合 1.6% 課税総所得金額1,000万円を超える部分 0.8% ※私募証券投資信託に係るものを除く																					
寄附金控除	都道府県・市区町村・・・・・・{(寄附金-2000円)×6%}+{(寄附金-2000円)×特例控除率} 県共同募金会・日赤・長野県及び松本市が条例で指定する法人、団体等・・・・・・(寄附金-2000円)×6%																						
所得割課税の調整措置	{35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+年少扶養数+1)+32万円(扶養のあるときのみ)} -[総所得金額等-{(市県民税所得割-税額控除)+(県民税所得割-税額控除)]=調整額																						
非課税限度額	1,250,000円(障害者・寡婦(夫)・未婚の未成年者)																						
公的年金等に係る雑所得の金額																							
ア 公的年金等の支給を受ける人の年齢が65歳未満である場合																							
イ 公的年金等の支給を受ける人の年齢が65歳以上である場合																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>公的年金等の収入額(a)</th> <th>雑所得の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>130万円未満</td> <td>(a)-70万円</td> </tr> <tr> <td>130万円以上410万円未満</td> <td>(a)×75%-37万5千円</td> </tr> <tr> <td>410万円以上770万円未満</td> <td>(a)×85%-78万5千円</td> </tr> <tr> <td>770万円以上</td> <td>(a)×95%-155万5千円</td> </tr> </tbody> </table>		公的年金等の収入額(a)	雑所得の額	130万円未満	(a)-70万円	130万円以上410万円未満	(a)×75%-37万5千円	410万円以上770万円未満	(a)×85%-78万5千円	770万円以上	(a)×95%-155万5千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>公的年金等の収入額(b)</th> <th>雑所得の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>330万円未満</td> <td>(b)-120万円</td> </tr> <tr> <td>330万円以上410万円未満</td> <td>(b)×75%-37万5千円</td> </tr> <tr> <td>410万円以上770万円未満</td> <td>(b)×85%-78万5千円</td> </tr> <tr> <td>770万円以上</td> <td>(b)×95%-155万5千円</td> </tr> </tbody> </table>		公的年金等の収入額(b)	雑所得の額	330万円未満	(b)-120万円	330万円以上410万円未満	(b)×75%-37万5千円	410万円以上770万円未満	(b)×85%-78万5千円	770万円以上	(b)×95%-155万5千円
公的年金等の収入額(a)	雑所得の額																						
130万円未満	(a)-70万円																						
130万円以上410万円未満	(a)×75%-37万5千円																						
410万円以上770万円未満	(a)×85%-78万5千円																						
770万円以上	(a)×95%-155万5千円																						
公的年金等の収入額(b)	雑所得の額																						
330万円未満	(b)-120万円																						
330万円以上410万円未満	(b)×75%-37万5千円																						
410万円以上770万円未満	(b)×85%-78万5千円																						
770万円以上	(b)×95%-155万5千円																						



税目	年度		25				
	区分						
固定資産税	税率	1.4%					
	免税点	土地	30万円	家屋	20万円	償却資産	150万円
	その他		評価負担水準	課税標準額算出方法		評価負担水準	負担率
		商業地	70%超	評価額の70%まで引下げ		農地	90%以上
		60%以上～70%以下	前年度課税標準額据え置き		80～90		1.05
		60%未満	前年度の課税標準額＋ 今年度の評価額×5%		70～80		1.075
			・上限 評価額×60%		70未満		1.10
		住宅地	100%以上	本則課税となり引下げ			
			90%以上100%未満	前年度の課税標準額据え置き			
			90%未満	前年度の課税標準額＋<A>×5%			
			・上限 <A>×90%				
		<A>・・・今年度の評価額×住宅用地の特例率 1. 小規模住宅用地の課税標準額＝評価額の1/6 2. その他の住宅用地の課税標準額＝評価額の1/3 3. 市街化区域農地の課税標準額＝評価額の1/3 4. 土地の課税標準額(農地以外)＝前年度の課税標準額＋評価額(×住宅用地の特例率)×5% 土地の課税標準額(農地)＝前年度の課税標準額×負担調整率 5. 家屋、償却資産の標準額＝評価額 6. 交付金＝算定標準額に固定資産税と同一の税率を乗ずる。 *負担水準＝ $\frac{\text{平成24年度課税標準額}}{\text{平成25年度評価額} \times \text{特例}}$					
軽自動車税	税率	1. 原動機付自転車	四輪乗用(営)	5,500円			
		50cc以下 1,000円	(自)	7,200円			
		90cc以下 1,200円	四輪貨物(営)	3,000円			
		125cc以下 1,600円	(自)	4,000円			
		ミニカー 2,500円	イ 小型特殊自動車				
		2. 軽自動車及び小型特殊自動車	専ら雪上を走行するもの	2,400円			
		ア 軽自動車	農耕作業用自動車	1,600円			
		二輪 2,400円	その他の小型特殊自動車	4,700円			
		三輪 3,100円	3. 二輪の小型自動車	4,000円			
市たばこ税	税率	平成25年4月から	5,262円		2,495円		
		紙巻たばこ等	1,000本	旧3級品の紙巻たばこ	1,000本		
	その他	返還に係る製造たばこについても同様					
特別土地保有税		平成15年度から課税停止					
入湯税		宿泊入湯客150円、その他(日帰り)20円					
都市計画税	税率	0.2%					
	免税点	固定資産税の免税点適用のもの					
	その他	市街化区域のみ課税(昭和59.4.19見直しの新市街化区域) 固定資産税同様の負担調整措置を講ずる。					
国民健康保険税	区分	所得割	平等割	均等割	賦課限度額		
	医療分	7.9%	21,000円	17,100円	510,000円		
	支援金分	2.4%	6,000円	5,100円	140,000円		
	介護分	2.5%	6,300円	6,000円	120,000円		

税目	年度		26		
	区分				
市控	収入より	青色専従者	完全給与額		
		白色専従者	最高限度額 配偶者 860,000円 その他 500,000円		
	控除	給与所得控除	最低	650,000円	
			最高	2,450,000円(給与収入15,000,000円超)	
		雑損	総所得金額等の10%を超える損失の額と損失の額のうち災害関連支出額の5万円を越える額とのどちらか多い額		
		医療費	総所得金額等の5%又は10万円のいずれか低い額を超える支払医療費額		
		社会保険料	支払った金額の全額		
		小規模企業共済等掛金	小規模企業共済制度や心身障害者扶養共済制度などにもとづいて支払った掛金		
	所得	生命保険料控除	(1)旧契約(平成23年12月31日以前に契約) ・一般生命保険 ・個人年金保険 それぞれで計算	(1) 15,000円以下 (2) 15,000円を超え40,000円まで (3) 40,000円を超え70,000円まで (4) 70,000円を超える場合	支払保険料の全額 支払保険料×1/2+ 7,500円 支払保険料×1/4+17,500円 一律35,000円
			(2)新契約(平成24年1月1日以降に契約) ・一般生命保険 ・個人年金保険 ・介護医療保険 それぞれで計算	(1) 12,000円以下 (2) 12,000円を超え32,000円まで (3) 32,000円を超え56,000円まで (4) 56,000円を超える場合	支払保険料の全額 支払保険料×1/2+ 6,000円 支払保険料×1/4+14,000円 一律28,000円
			各保険料控除全体での控除適用限度額 (新・旧契約ともに) 70,000円		
	除	地震保険料	地震保険契約 最高25,000円、旧長期損害保険契約 最高10,000円 両方ある場合 最高25,000円		
		障・寡・勤	障・寡・勤 各々 260,000円(特別障害者は300,000円、同居特別障害者は530,000円、特別寡婦は300,000円)		
		扶養	一般扶養	330,000円(年齢16歳以上)	
			特定・老人扶養	450,000円(特定19歳～22歳)、380,000円(70歳以上)	
		同居老親等扶養	450,000円(老人扶養者のうち納税者または納税者の配偶者の直系尊属で同居を常況としている者)		
	配偶者	330,000円(老人控除対象配偶者380,000円)			
	配偶者特別基礎	配偶者の所得により30,000円～330,000円			
民税	個人	所得割	前年中の総所得金額等が35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+年少扶養数+1)+32万円(扶養のあるときのみ)を超える人 ・税率は一律6% ・分離課税(譲渡所得等)は別計算となります。 ・調整控除 1 合計課税所得金額が200万円以下の方は、次の①と②のいずれか小さい額の3% ①所得税と市県民税の人的控除額の差額の合計 ②合計課税所得金額 2 合計課税所得金額が200万円超の方は、①の金額から②の金額を控除した金額(5万円未満の場合は5万円)の3% ①所得税と市県民税の人的控除額の差額合計 ②合計課税所得金額から200万円を控除した金額		
		均等割	3,500円(合計所得金額が31万5千円×(控除対象配偶者+扶養親族数+年少扶養数+1)+18万9千円(扶養のあるときのみ)を超える人)		
	法人	税割	・資本金等の額が1億円未満の法人13.9% ・資本金等の額が1億円以上の法人14.7%		
		均等割	資本金等の額	従業員数	
			(1) 1千万円以下	50人以下	50,000円
			(2) 1千万円以下	50人超	120,000円
			(3) 1千万円超1億円以下	50人以下	130,000円
			(4) 1千万円超1億円以下	50人超	150,000円
			(5) 1億円超10億円以下	50人以下	160,000円
			(6) 1億円超10億円以下	50人超	400,000円
(7) 10億円超50億円以下	50人以下		410,000円		
(8) 10億円超50億円以下	50人超		1,750,000円		
(9) 50億円超	50人以下		410,000円		
(10) 50億円超	50人超	3,000,000円			
配当控除	配当	課税総所得金額1,000万円以下の場合	1.6%	※私募証券投資信託に係るものを除く	
		課税総所得金額1,000万円を超える部分	0.8%		
	寄附金控除	都道府県・市区町村・・・・・・{(寄附金-2000円)×6%}+{(寄附金-2000円)×特例控除率} 県共同募金会・日赤・長野県及び松本市が条例で指定する法人、団体等・・・・・・(寄附金-2000円)×6%			
	所得割課税の調整措置	{35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+年少扶養数+1)+32万円(扶養のあるときのみ)} -[総所得金額等-{(市県民税所得割-税額控除)+(県民税所得割-税額控除)]=調整額			
	非課税限度額	1,250,000円(障害者・寡婦(夫)・未婚の未成年者)			
	公的年金等に係る雑所得の金額	ア 公的年金等の支給を受ける人の年齢が65歳未満である場合 イ 公的年金等の支給を受ける人の年齢が65歳以上である場合			
		公的年金等の収入額(a)	雑所得の額		
		130万円未満	(a)-70万円		
		130万円以上410万円未満	(a)×75%-37万5千円		
		410万円以上770万円未満	(a)×85%-78万5千円		
		770万円以上	(a)×95%-155万5千円		
		公的年金等の収入額(b)	雑所得の額		
		330万円未満	(b)-120万円		
		330万円以上410万円未満	(b)×75%-37万5千円		
		410万円以上770万円未満	(b)×85%-78万5千円		
		770万円以上	(b)×95%-155万5千円		

税目	年度		26					
	区分							
固定資産税	税率	1.4%						
	免税点	土地	30万円	家屋	20万円	償却資産	150万円	
	その他		評価負担水準	課税標準額算出方法			評価負担水準	負担率
		商業地	70%超	評価額の70%まで引下げ		農地	90%以上	1.025
		60%以上～70%以下	前年度課税標準額据え置き		80～90		1.05	
		60%未満	前年度の課税標準額＋ 今年度の評価額×5% ・上限 評価額×60%		70～80		1.075	
			評価負担水準	課税標準額算出方法			70未満	1.10
		住宅地	100%以上	本則課税となり引下げ				
			90%以上100%未満	①本来の課税標準額<A> ②前年度課税標準額＋<A>×5% ①②のいずれか低い額				
			90%未満	前年度の課税標準額＋<A>×5% ・上限 <A>×90%				
		<A>・・・今年度の評価額×住宅用地の特例率 1. 小規模住宅用地の課税標準額＝評価額の1/6 2. その他の住宅用地の課税標準額＝評価額の1/3 3. 市街化区域農地の課税標準額＝評価額の1/3 4. 土地の課税標準額(農地以外)＝前年度の課税標準額＋評価額(×住宅用地の特例率)×5% 土地の課税標準額(農地)＝前年度の課税標準額×負担調整率 5. 家屋、償却資産の標準額＝評価額 6. 交付金＝算定標準額に固定資産税と同一の税率を乗ずる。 *負担水準＝ $\frac{\text{平成25年度課税標準額}}{\text{平成26年度評価額} \times \text{特例}}$						
軽自動車税	税率	1. 原動機付自転車	四輪乗用(営)	5,500円				
		50cc以下	1,000円	(自)	7,200円			
		90cc以下	1,200円	四輪貨物(営)	3,000円			
		125cc以下	1,600円	(自)	4,000円			
		ミニカー	2,500円	イ 小型特殊自動車				
		2. 軽自動車及び小型特殊自動車		専ら雪上を走行するもの	2,400円			
		ア 軽自動車		農耕作業用自動車	1,600円			
		二輪	2,400円	その他の小型特殊自動車	4,700円			
		三輪	3,100円	3. 二輪の小型自動車	4,000円			
市たばこ税	税率	平成25年4月から	5,262円		2,495円			
		紙巻たばこ等	1,000本	旧3級品の紙巻たばこ	1,000本			
	その他	返還に係る製造たばこについても同様						
特別土地保有税		平成15年度から課税停止						
入湯税		宿泊入湯客150円、その他(日帰り)20円						
都市計画税	税率	0.2%						
	免税点	固定資産税の免税点適用のもの						
	その他	市街化区域のみ課税(昭和59.4.19見直しの新市街化区域) 固定資産税同様の負担調整措置を講ずる。						
国民健康保険税	区分	所得割	平等割	均等割	賦課限度額			
	医療分	7.9%	21,000円	17,100円	510,000円			
	支援金分	2.4%	6,000円	5,100円	160,000円			
	介護分	2.5%	6,300円	6,000円	140,000円			

## 市 税 概 要

平成26年10月

編 集 松 本 市 財 政 部  
市 民 税 課

発 行 松 本 市 役 所  
松本市丸の内3番7号  
Tel 34-3000

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本